

聖隷こども園夢舞台病後児保育事業 実施要綱

1. 病後児保育事業とは

病後児保育事業とは、児童が病気の「回復期」であり、集団保育や小学校での生活が困難である児童を看護師等が専用の施設において一時預かり保育を行うものである。

2. 病気の回復期について

病気の回復期とは、医療機関による入院治療は必要ないが、安静の確保に配慮する必要がある、集団保育が困難な時期を言う。

- 乳幼児が日常罹患する疾病 急性期を経過した以降
- 伝染性の疾患 急性期を経過した以降
- 慢性疾患 発作等がおさまった以降
- 外傷性疾患 症状が安定・固定した以降

3. 利用者負担額について

1日あたり、利用料 2,000 円および給食費 440 円をご負担いただく。

(ミルクは持参)

予約時に給食申し込みされた場合、提供の有無に関わらず給食費の請求をする。

医師連絡票発行時に、別途料金がかかることがある。

聖隷こども園夢舞台 在園児	口座引き落とし
聖隷こども園夢舞台 以外	現金にて徴収

4. 対象となる児童病後児保育事業は次に該当する児童を対象とする。

- 年齢は、生後 6 月から小学 6 年生まで
- 保護者の勤務等の事由により、保育及び看護が受けられない場合
- 病気の回復期にあり、安静の確保等の理由から集団保育が困難な場合
※ ただし、症状の悪化等でお迎えをお願いする場合がある。

5. 利用日及び利用時間

- ① 利用日時
利用は月曜日から金曜日の、8:30 から 17:00 までとする。(土日祝日、年末年始を除く)
- ② 利用期間
相談に応じ対応する。
- ③ 予約方法
電話もしくは園の窓口で受け付ける。(平日 8:30 から 17:00)

6. 利用定員

利用定員は 3 名とする。(予約順)

7. 利用・受け入れの手順

- ① 事前に利用登録利用を希望する方は、事前に利用登録を行う。
『病後児保育利用登録兼児童票』を記入の上、聖隷こども園夢舞台に提出する。
その際、児童の既往歴や様子について情報収集する。
- ② 子どもの発病・ケガ、医療機関にて受診・治療（病気回復期）利用開始の前に、必ず医師の診断を受け、『医師連絡票』に記入してもらう。
（別途、文書料がかかることがある。）
『医師連絡票』がない場合は、児童をお預かりすることができない。
- ③ 施設利用予約原則として前日までに聖隷こども園夢舞台に電話もしくは窓口にて予約をしていただく。
（平日 8:30～17:00）
- ④ 病後児保育施設の利用利用当日、下記の持ち物を持ってお越しいただく。
＜持参するもの＞
 - 医師連絡票、● 病後児状態把握票、
 - 着替え 3 組、＜必要に応じて＞
 - お薬依頼書
 - 紙オムツ（必要な方）、ミルク、哺乳瓶
 - 汚れ物入れビニール袋 2 枚なお、児童の様子によってはお預かりできないこともあるので、あらかじめご了承ください。
- ⑥ その後、日常生活への復帰へ

8. 緊急時の連絡体制別紙

9. 所在地兵庫県淡路市夢舞台 1 番地 37

聖隷こども園夢舞台 病後児保育室

2019 年 1 月 1 日制定

2023 年 4 月 1 日改定